

議案第33号

令和5年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和5年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、下記のとおり令和5年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金のうち39,081,024円を資本金へ組み入れ、110,148,310円を建設改良積立金へ積み立てることを地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年9月3日提出

基山町長 松田 一也

記

令和5年度 基山町下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,002,386,294	89,040,247	149,229,334
議会の議決による処分額	39,081,024	0	△149,229,334
資本金への組入	39,081,024	0	△39,081,024
建設改良積立金への積立	0	0	△110,148,310
処分後残高	1,041,467,318	89,040,247	0

令和6年9月13日原案可決